



Oakキャピタルがピクセラ＜6731＞株式の変更報告書を提出



ピクセラ＜6731＞について、Oakキャピタルが6月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有する株券等の内訳が1%以上変動したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2017年6月12日。